

都市で学び 夢をつかむ



理念・基本方針

○大阪市立大学の理念

大学の普遍的使命－優れた人材の育成と真理の探究－の達成

市民の誇りとなる大学

- ・都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組む。
- ・教育及び研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。

市民に親しまれる大学

- ・都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承する。
- ・自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進する。
- ・市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療などの諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

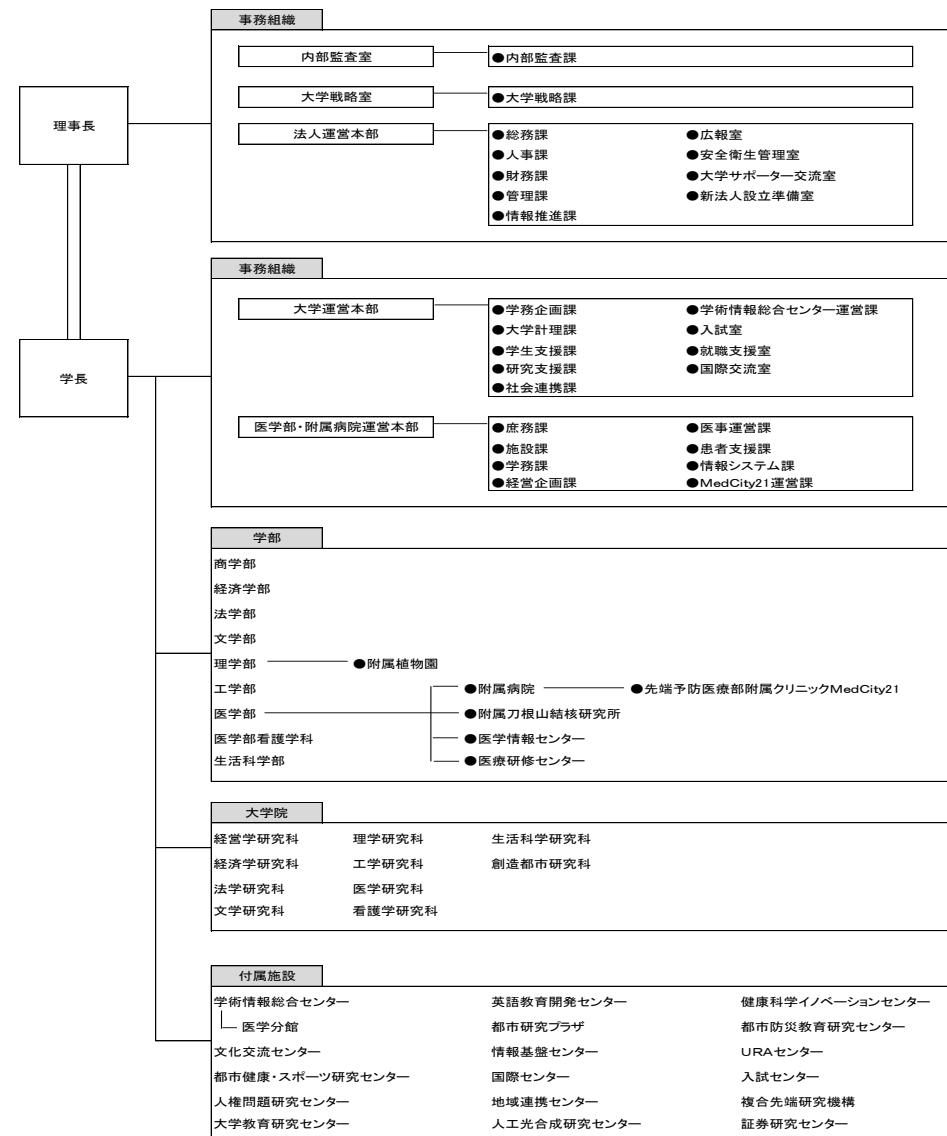
○教育の基本方針

- ・都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚
- ・人類の幸福と発展に貢献
- ・様々な分野で指導的役割を果たし、社会で活躍する人材の育成

○研究の基本方針

- ・新しい知の創造をめざす独創的で特色ある研究を推進
- ・都市が抱える様々な課題に取り組み、成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与
- ・新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、その成果を社会に還元

教育研究組織・事務組織



公立大学法人大阪市立大学の概要

平成18年4月設立

公立大学法人の業務

- 大学の設置、運営
- 学生の援助
- 法人以外の者と連携した教育研究活動
- 学生以外の者に対する学習の機会の提供
- 教育研究の成果の普及・活用の促進

公立大学法人の概要

- 名称 公立大学法人大阪市立大学
- 代表者 理事長 荒川 哲男
- 所在地 大阪市住吉区杉本3-3-138
- 設立年月日 平成18年4月1日
- 設置する大学 大阪市立大学
- 資本金 1,022億9,800万円
- ※ 杉本及び阿倍野キャンパスの土地・建物を大阪市が現物出資
- 主取引銀行 三井住友銀行
- 会計監査人 あずさ監査法人

法人化とは

日本の大学には、国立大学、地方公共団体（都道府県や市町村）が設置する公立大学、学校法人が設置する私立大学があります。

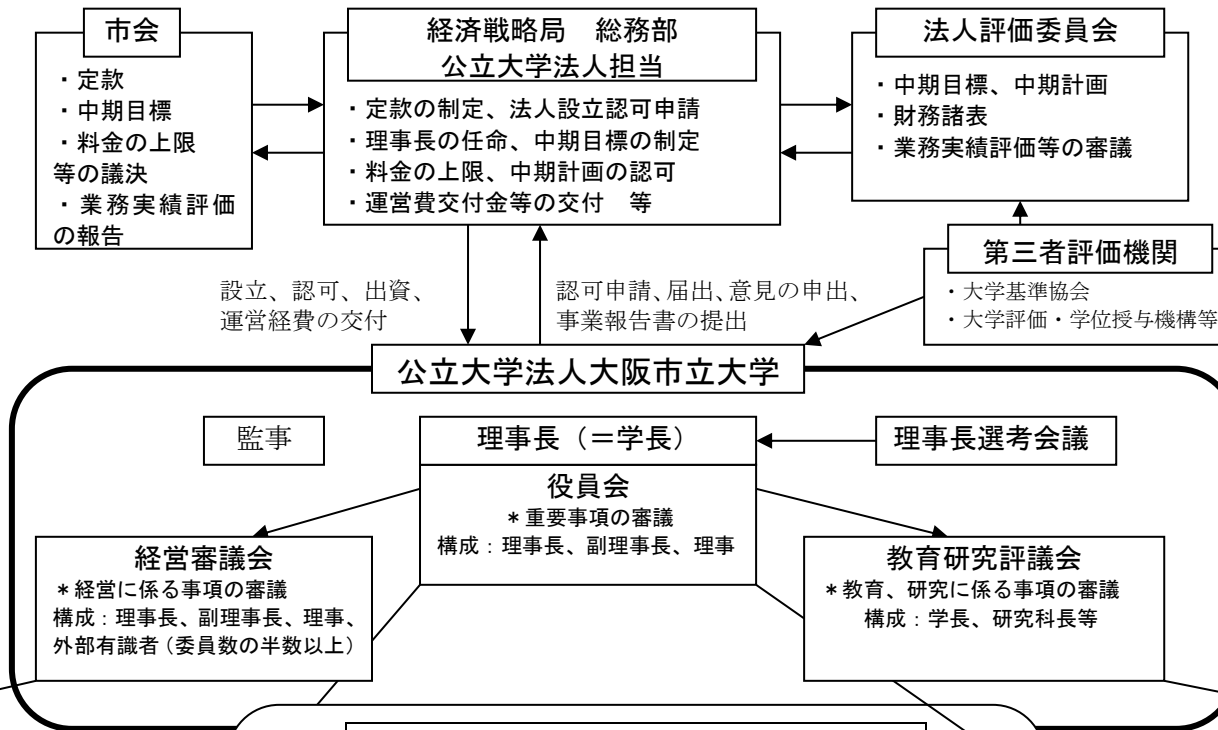
公立大学は地方公共団体しか設置できませんでしたが、平成16年度から、地方独立行政法人が公立大学を設置できるようになりました。

法人化とは、大阪市立大学を、地方独立行政法人（大学の場合は「公立大学法人」と呼びます。）が設置・運営する大学に変更することを言います。

地方独立行政法人とは

公共上の見地からその地域で必要とされる事業のうち、民間では確実に実施することが難しい事業を、効率的・効果的に行わせるため地方公共団体が設立する法人

公立大学法人の仕組み



公立大学法人制度の特徴

- 行政組織から独立した法人格を持つ。
 - ・組織編制・予算・人事等について大学の自主性・自律性が高まる。
 - ・教育研究にかかる柔軟な組織体制が構築できる。
 - ・学外者の経営参画により社会に対する視野が広がる。
 - ・学長のリーダーシップにより学問の動向や社会からの要請に迅速に対応できる。
- 中期目標（6年）は大学の原案を基に議会の議決を経て決定
 - ・大学の存在意義や目標・計画について、広く社会からの理解が得られる。
- 運営にかかる交付金は用途を限定しない渡し切り予算。年度繰越も可能
 - ・柔軟な予算編成と執行により外部資金や寄付の有効活用が可能となる。
 - ・業務運営を工夫し、新しい教育研究分野に取り組むことができる。
- 業務実績の評価は文部科学省の認証した評価機関の評価を踏まえる。
 - ・第三者評価機関による適切な評価を基に教育研究の質の向上を図ることができる。

経営審議会 外部委員

- | | | |
|--------|---------------|-------------|
| 生野 弘道 | 社会医療法人弘道会 | 理事長 |
| 上山 信一 | 慶應義塾大学総合政策学部 | 教授 |
| 川崎 裕子 | 弁護士 | |
| 田頭 吉一 | 京都大学 | 教育推進・学生支援部長 |
| 土屋 隆一郎 | 西日本旅客鉄道株式会社 | 元副社長 |
| 野村 正朗 | 学校法人帝塚山学院 | 理事長 |
| 矢田 俊文 | 公立大学法人北九州市立大学 | 元学長 |

公立大学法人大阪市立大学 役員等

- | | |
|---------|------------------|
| 理事長（学長） | 荒川 哲男（あらかわ てつお） |
| 副理事長 | 京極 務（きょうごく つとむ） |
| 理事（副学長） | 井上 徹（いのうえ とおる） |
| | * 教育・学生担当 |
| 理事（副学長） | 櫻木 弘之（さくらぎ ひろゆき） |
| | * 研究・国際交流・情報担当 |
| 理事（病院長） | 平川 弘聖（ひらかわ こうせい） |
| | * 病院経営担当 |
| 理事（非常勤） | 倉持 治夫（くらもち はるお） |
| | * 渉外担当 |
| 理事（非常勤） | 白井 弘（しらい ひろし） |
| | * 財務・会計担当 |
| 監事（非常勤） | 岸本 佳浩（きしもと よしひろ） |
| | * 内部監査担当 |

教育研究評議会

- 学長
副学長
学長が指名する理事
学長が定める教育研究上重要な組織の長
教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員

法人化によって何がかわるのか？

法人化後も、公立大学である大阪市立大学が、公共上の見地から、高等教育の機会均等と地域への貢献を果たしていくことには変わりはありません。

法人化により変化するのは大学の運営のあり方そのものです。

これまでは、教育と研究に携わる教員が主体となって大学運営を行っていましたが、法人化後は、学外から任命された理事を含む役員会が公立大学法人に置かれるとともに、外部の有識者を含む経営審議会が置かれ、より社会に開かれた大学として、非公務員型の公立大学法人大阪市立大学の職員が教員と一体となって大学運営に専念することにより、高度な教育研究と地域連携の活性化を図ることになります。

法人化の学生への影響は？

法人化後も、公立大学として公共性に配慮した授業料や入学料の設定を心がけることには変わりはありません。

教育面では、シラバス（授業概要案内）や履修ガイドなどを充実させるとともに、成績評価の明確化を図ります。

また、教員の教育力の向上を図る活動（ファカルティ・ディベロップメント）を強化します。

さらに、就職や進学に関するキャリア形成支援事業への取り組みを進める予定です。

学が喜びをたっぷり味わえる大阪市立大学を実現します。

法人化の市民・地域への影響は？

法人化後、これまで以上に市民に親しまれる大学、地域に溶け込む大学の実現をめざします。

市民の皆さんが、いつでもどこでも高度な研究成果に触れ、学ぶことができるような仕組みを作ります。

また、地域の活性化に市民とともに取り組んでいきます。

医学部附属病院では、法人化後も、安全で質の高い患者本位の医療の提供に努め、地域医療の向上に寄与します。

また、人間味の豊かな医療人を育成します。

高度な臨床研究を通じて、医療の水準の向上に寄与します。